

市民活動・ボランティア団体の皆さんへ！

四国中央市の 市民活動応援制度

四国中央市だからできること！

まちを元気にする活動を募集します。

募集期間：令和3年4月1日～5月7日

(令和3年6月上旬～令和4年1月中旬までに実施する事業が対象)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することが条件です。

応募まち
よるけん♪

四国中央市 あったかなまちづくり 活動支援事業

市民活動団体が行う公益的かつ自主的な魅力あるまちづくり活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民と行政の協働によるまちづくりを進める制度です。

■ 補助金額

1 団体 最高 40 万円

金額の詳細については裏面をご確認ください。

募集開始

■ 補助対象団体の条件

下記のいずれにも該当する団体が対象となります。

- ① 市内に活動拠点を有すること
- ② 3人以上で構成され、構成員の2/3以上が四国中央市民であること
- ③ 国または地方公共団体が運営や事務に関与していないこと
- ④ 国または地方公共団体から運営に係る補助金の交付を受けていないこと
- ⑤ 営利を目的としていないこと

■ 対象事業

下記のいずれにも該当する事業が対象となります。

- ① 市内で行う事業であって、多くの市民にとって利益となり得るもの
- ② 市民の多様なニーズを的確に捉えたもの
- ③ 広く情報を公開し、市民が自由に参加できるもの
- ④ 国、地方公共団体その他の関係機関から補助金、助成金、委託料等を受けていないもの
- ⑤ 宗教活動及び政治活動（選挙活動を含む）を目的としていないもの

興味のある方は
募集要領
をチェック

お問い合わせ先

四国中央市 地域振興課

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号（庁舎棟3階）

TEL.0896-28-6014 FAX.0896-28-6057 E-mail:matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

■ 補助の概要

補助コース、補助率及び補助限度額等は、下記のとおりです。

補助コース	補助率	補助限度額	交付回数	募集数
みんなで取り組むあったかしこちゅ～まちづくり事業	10分の7	40万円	制限なし	3事業
やってみよう！まちづくり事業	10分の5	10万円	3回まで	3事業

◇みんなで取り組むあったかしこちゅ～まちづくり事業コース

実施事業が、市のまちづくりの計画書である「第二次四国中央市総合計画」に掲げる施策の大綱6分野のいずれかに該当する事業で、市内全体に広く情報を提供し、**市内全体を対象とする事業が対象**となります。

<第二次四国中央市総合計画 施策の大綱6分野>

①環境資源を宝とするまちづくり ②活力の創造と再生のまちづくり ③快適な集いと定住のまちづくり ④安心とぬくもりのまちづくり ⑤人と文化を育むまちづくり ⑥市民自治と協働のまちづくり

◇やってみよう！まちづくり事業コース

活動歴が短い団体（設立から10年程度）が自由に考えるまちづくり事業を補助するもので、まちづくり活動団体の自立を目指す事業です。団体のスタートアップ支援の一つとして考えており、事業の対象エリアが**公民館区域程度の小規模な事業も対象**となります。

■ 審査

要望事業に対する審査は、5月下旬に市民で構成する審査会による公開審査で行います。審査会では、皆さんの事業に対する熱い思いなどを7分間にまとめて発表してください。

※発表では新型コロナウイルス感染拡大の防止対策についてもお聞かせください。

審査の結果、交付基準点を超える点数を獲得し、審査委員の3分の2以上の賛成を得て、かつそれぞれのコースの審査結果において3位以内になった事業を補助対象事業とします。

■ 手続きの方法

事業の実施を検討している方は、気軽に地域振興課までご相談ください。地域振興課では、募集要領などの配布や資料作成についてアドバイスをしています！

【申込締切】 **5月7日（金）17:15 必着** ※持参に限る

【申込場所】 四国中央市 地域振興課（庁舎棟3階）

【要望書等】 地域振興課に備え付けてあるものを利用するか、もしくは市ホームページからダウンロードしてください。